

## 令和7年 東久留米市立児童館 ランチタイムのご案内

学校休業期間の児童の居場所づくり、児童の孤食防止、学童保育所の待機児童対策の一環として市立児童館で「ランチタイム」を実施いたします。

実施期間 令和7年7月22日（火）～8月28日（木）（※館内整理日・土曜・日曜・祝日は除く）

実施時間 正午～午後1時

対象 昼食時、保護者が自宅にいない小学生・中学生  
（申込みをされる児童館に児童館登録届の提出をお願いします）

持ち物 保護者が用意したお弁当・水筒・手拭き用のタオル  
※お菓子やジュース類は不可

申込方法 令和7年7月20日（日）17時までに、東久留米市立児童館ランチタイム利用申込書とご利用日程表を直接利用される児童館にご持参ください。

|      |             |             |
|------|-------------|-------------|
| 実施場所 | けやき児童館      | 大門町2-10-5   |
|      | 子どもセンターあおぞら | 前沢4-25-8    |
|      | 子どもセンターひばり  | ひばりが丘団地8-11 |
|      | 中央児童館       | 中央町1-10-11  |

### 問い合わせ先

|             |    |          |
|-------------|----|----------|
| けやき児童館      | 電話 | 474-6653 |
| 子どもセンターあおぞら | 電話 | 471-7071 |
| 子どもセンターひばり  | 電話 | 464-9300 |
| 中央児童館       | 電話 | 476-2161 |

## 東久留米市立児童館 ランチタイムのルール

- ① 昼食時、ご自宅に保護者がいらっしゃる日はお申込できません。
- ② 来館時に座席に空きがない場合は、お待ちいただくことがあります。
- ③ 冷蔵庫や電子レンジ、お湯の用意はございません。
- ④ お弁当で出たゴミについては、各自持ち帰りとなります。
- ⑤ 持参するお弁当については、保冷剤を用意するなど各ご家庭で食中毒防止の対応をお願いいたします。
- ⑥ 食物アレルギーに関しては、各家庭でご対応をお願いいたします。  
食中毒、アレルギー等の事故の責任は児童館では負いかねます。
- ⑦ 児童館の利用については、別途、各児童館の「登録届」の提出が必要になります。
- ⑧ ご利用日程表の提出後の予定変更で、ご利用予定が無くなった場合はご連絡ください。
- ⑨ ご利用日程と利用届は、利用方法等の説明があるため、必ず利用者の保護者の方がご提出ください。